

(仮称) 龍北総合運動場整備基本計画

平成 29 年 3 月

岡崎市 市民生活部 市民スポーツ課

目 次

第1章 計画の目的	1
1.1 計画の背景と目的	1
1.2 計画地の概要	2
1.3 上位計画・関連計画の概要	3
1.4 基本構想における計画条件	6
第2章 現況及び敷地分析	8
2.1 地形・地質	8
2.2 土地利用状況	12
2.3 交通アクセス	13
2.4 計画地の法規制	14
2.5 防災機能の状況	15
2.6 計画地内の施設現況	16
2.7 利用状況の基礎データ	22
(1) 利用実績	22
(2) 利用者層	23
(3) 利用者数	24
(4) 駐車場及び周辺道路状況	24
(5) 大会の開催状況	26
第3章 検討会	27
3.1 検討会実施状況（検討会説明会実施時の資料より）	27
(1) 基本方針・前提条件	27
(2) 検討事項	27
(3) 意見集約方法	27
(4) スケジュール	27
(5) 検討対象外事項	28
3.2 検討会委員	28
第4章 基本計画	35
4.1 基本方針の設定	35
4.2 計画地における課題	36
4.3 施設整備の課題	36
(1) 陸上競技場の整備	36
(2) その他施設整備	37
4.4 法令による制限	38
(1) 計画地における主な法規制	38
4.5 ゾーニングの見直し	42
(1) 再整備におけるゾーン別方向性の検討	42
(2) ゾーニングの見直しの検討	43
(3) 場内動線計画	46
4.6 利用者数の設定	47

(1) 需要圏域の設定	47
(2) 利用者層の設定	48
(3) 利用者数の設定	49
4.7 駐車場及び駐輪場の規模の設定	51
(1) 駐車場・駐輪場の規模の設定	51
(2) 駐車場・駐輪場計画	53
4.8 交通計画の検討	54
4.9 インフラの検討	56
(1) 給排水設備	56
(2) 電気、通信	57
4.10 ゾーン別施設整備計画	58
(1) エントランス・管理ゾーン・駐車ゾーン他全体	58
(2) 洋弓ゾーン	60
(3) テニスゾーン	61
(4) 野球ゾーン	62
(5) 蹴球ゾーン	64
(6) 陸上競技ゾーン	65
(7) 多目的運動場ゾーン	73
4.11 基本計画図	74
4.12 維持管理・運営	75
(1) 維持管理・運営方針の検討	75
(2) 手法の整理	75
(3) 維持管理・運営上の留意点	76
4.13 スケジュール	79
第5章 事業計画	80
5.1 概算工事費	80
5.2 概算維持管理運営費	80
(1) これまでの維持管理費用の項目と金額	80
(2) 施設毎の維持管理に関する内容と留意点	81
(3) 概算維持管理費	83

第1章 計画の目的

1.1 計画の背景と目的

愛知県岡崎総合運動場は、岡崎市（以下、「本市」という）真伝町にある敷地面積約20ha（208,311㎡）の県の総合運動施設であり、昭和43年（1968年）3月に開場されました。野球場、テニスコートから順次開場され、現在では第4種公認陸上競技場、野球場3面、テニスコート8面、蹴球場（ラグビー兼用）1面、屋外プール（50m、25m、幼児用）、洋弓場1面などが整備されています。

この愛知県岡崎総合運動場は、県営の運動場として長く市内外の人々に親しまれてきましたが、愛知県にて平成23年12月に策定された「行革大綱に係る重点改革プログラム」に基づき検討が進められた結果、平成27年4月に地元である本市に移管することで基本的な合意に達し、（仮称）龍北総合運動場（以下「本運動場」という。）として平成32年の供用開始を予定しています。また、平成28年現在で設置後48年が経過し、屋外プールなど一部の施設では老朽化が懸念されているものの、愛知県岡崎総合運動場は年間12万人が利用する本市にとって重要なスポーツ施設であり、その活用方法については十分な検討が必要となります。

（仮称）龍北総合運動場整備基本計画（以下「本計画」という。）は、市民の利便性を始めとした活用方法を整理し、再整備に向けた計画の策定を行うものです。

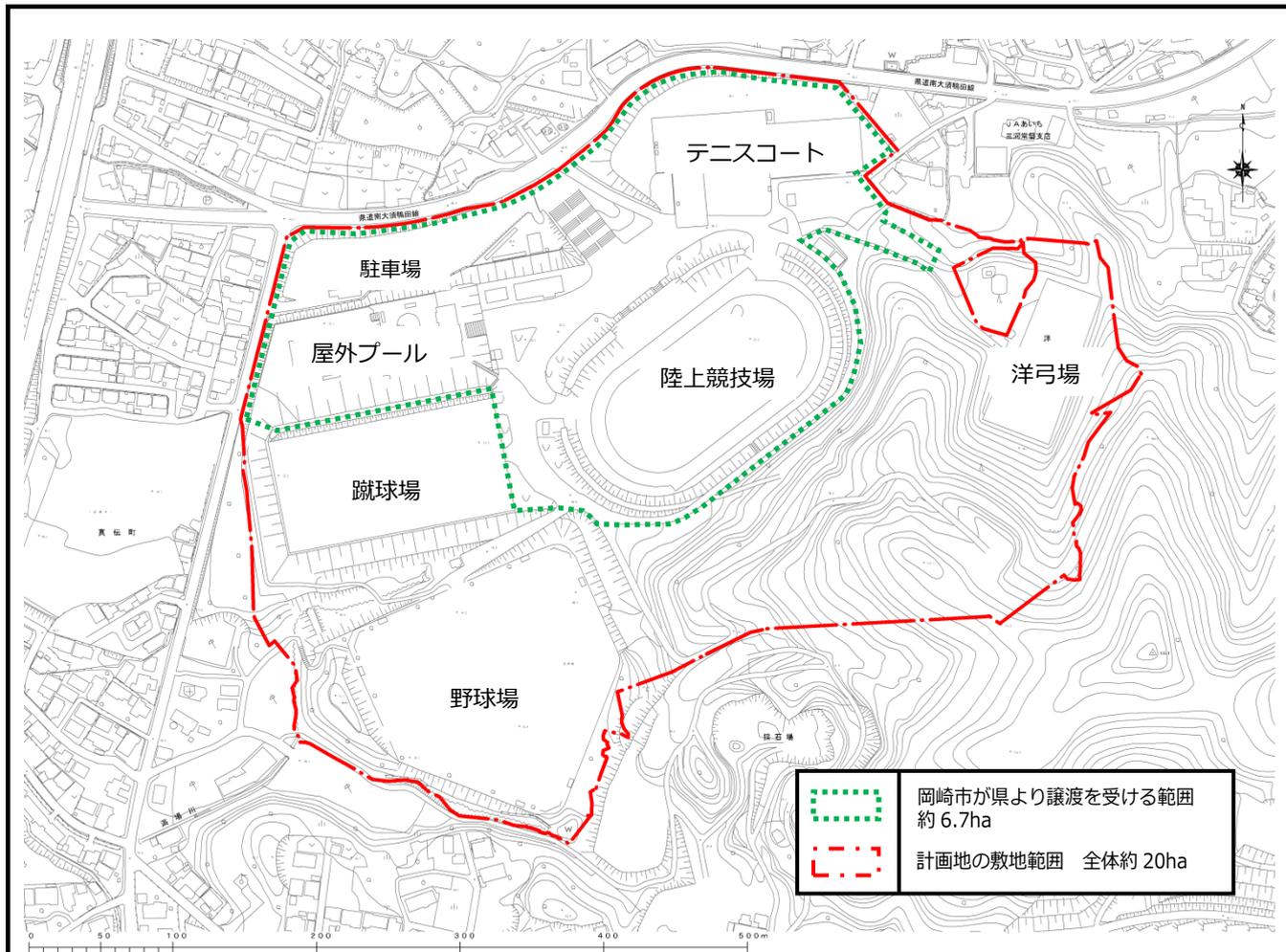
【広域図】



1.2 計画地の概要

本計画の対象となる本計画地は、以下の区域となります。

【計画地現況図】

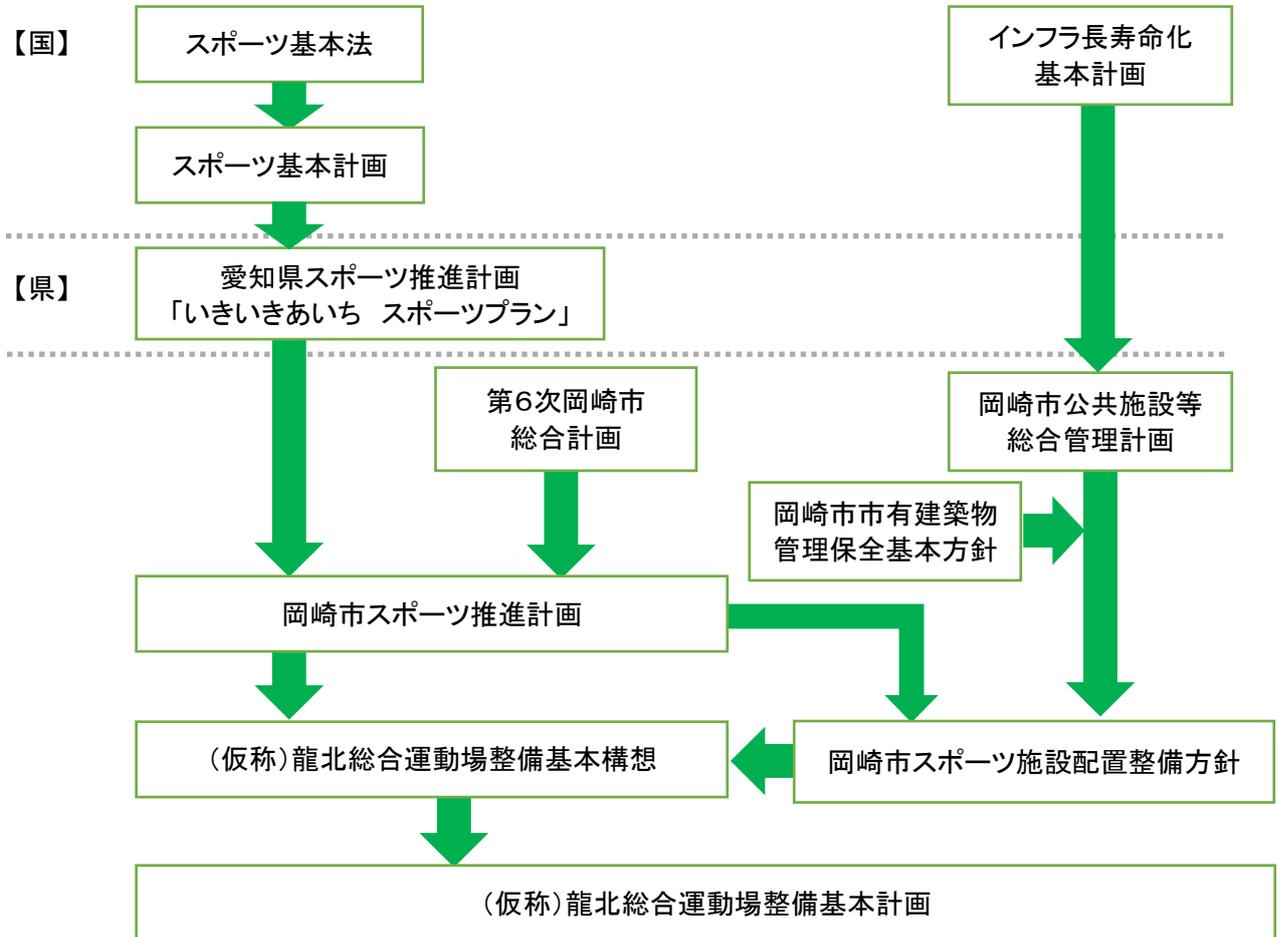


《計画地の概要》

- ◎ 所在地 : 岡崎市真伝町亀山 12-2
- ◎ 開 場 : 昭和 43 年 3 月
- ◎ 施 設 : 陸上競技場 (第 4 種公認) 1 箇所、野球場 3 面、テニスコート 8 面 (ハードコート 1 面、クレーコート 7 面)、蹴球場 (ラグビー兼用) 1 面、屋外プール (50m、25m、幼児用)、洋弓場 1 面 (最大 90m、20 射座) 駐車場 (常時 445 台、臨時 450 台 (蹴球場))
- ◎ 敷地面積: 208,311 m² (登記面積)
- ◎ 施設面積: 1,335.77 m²
- ◎ 指定管理: 三幸・スポーツマックス共同事業体 (平成 23~28 年度・6 年間)

1.3 上位計画・関連計画の概要

本計画の策定にあたり、本計画地に関連する主な計画について以下に整理します。



① 第6次岡崎市総合計画後期基本計画 / 第8期実施計画

項目	計画の内容等
計画期間	平成28年度～平成30年度
重点プロジェクト	○歴史観光プロジェクト／○安全安心プロジェクト／○こども育成プロジェクト／●都市再生プロジェクト／○行政刷新プロジェクト (仮) 龍北総合運動場整備
計画の内容等	○事業名：(仮) 龍北総合運動場整備 ○事業概要：市民の誰もが、それぞれのライフスタイルやライフステージに合わせて、継続的にスポーツに親しめるよう総合運動場を整備し、市民一人一人の健やかな体づくり、精神的な充実、地域コミュニティの活性化を目指す。 ○事業期間：平成28年度～平成33年度 ○事業費 1,056.7百万円

② 岡崎市スポーツ推進計画

項目	計画の内容等
策定	平成 22 年 3 月 / 平成 27 年 12 月（中間見直し版）
計画の内容等	<p>○国の「スポーツ基本計画（平成 24 年策定）」に基づく。 「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適正等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」</p> <p>○市民の誰もが、生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむ環境を整えることにより、スポーツが市民の暮らしに根付き、市民生活においてスポーツライフが定着することを目指す。</p> <p>○老朽化した施設については長寿命化の視点に立って改修計画を作成するとともに、新設・増設が必要な施設については、整備方針の検討を進めることを施策に掲げている。</p> <p>○既存施設の改修や不足施設の整備方針については、推進計画のもとに、平成 28 年 12 月に「岡崎市スポーツ施設配置整備方針」を策定。</p>

③ 岡崎市スポーツ施設配置整備方針

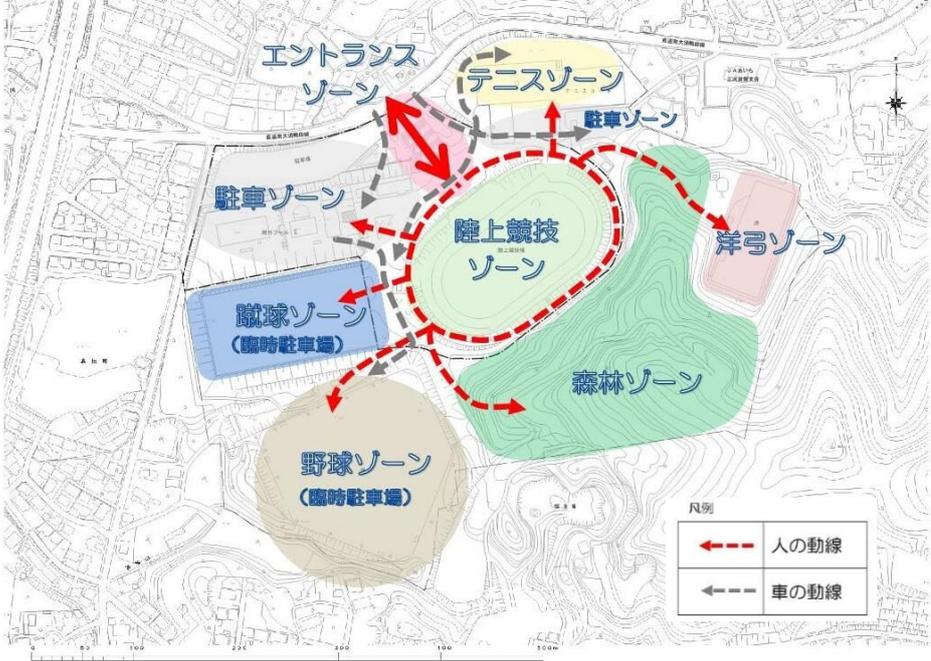
項目	計画の内容等
策定	平成 28 年 12 月
計画の内容等	<p>○愛知県から本市に移管することから、平成 32 年に供用開始予定。</p> <p>○愛知県岡崎総合運動場は平成 28 年現在で設置後 48 年が経過し、水泳施設などの一部の施設では老朽化の懸念がある。</p> <p>○愛知県岡崎総合運動場は、年間 12 万人が利用する本市にとって重要なスポーツ施設であり、市民に快適なスポーツ環境を提供することができ、西三河大会や県大会などの広域大会の会場としても利用できることから有用な施設として活用方法の検討を図っていく。</p> <p>○テニスコート 愛知県岡崎総合運動場内の庭球場を廃止した場合、現在活用されている岡崎中央総合公園庭球場の稼働率が上がり、大会の開催など市民に不便をかける可能性があるため、市営の施設として県から移管を受け継続運営する。</p> <p>○野球場 愛知県岡崎総合運動場内の野球場を廃止した場合、現在の市営施設（10 施設）で賄うために稼働率が上がり、大会の開催にあたって市民に不便をかける可能性があるため、市営の施設として県から移管を受け継続運営する。</p> <p>○蹴球場 愛知県岡崎総合運動場内の蹴球場を廃止した場合、現在の市営施設で賄うために休日稼働率が 100%を超えることが懸念され、市民に不便をか</p>

	<p>ける可能性があるので、市営の施設として県から移管を受け継続運営する。</p> <p>芝生の蹴球場については未整備であるため、整備を強く望まれている。</p> <p>○陸上競技場</p> <p>市民に快適なスポーツ環境の提供と、全国や世界レベルを目指す地元選手に対しての競技力向上、JFLの公式戦や広域的な大会等の開催を図るためインフィールドを活用し、第3種公認陸上競技場を整備する。</p> <p>○競技用プール</p> <p>愛知県岡崎総合運動場内の水泳施設は老朽化が激しいので、移管を受けない。</p> <p>○その他</p> <p>高齢者スポーツに対するニーズが高い。</p> <p>ジョギングコース（ウォーキングコース）の整備が必要</p>
--	---

1.4 基本構想における計画条件

本市では、本運動場の整備にあたり、「基本方針」や「整備方針」、「整備スケジュール」など、今後策定する基本計画に向けて基本的な考え方をまとめた「(仮称)龍北総合運動場整備基本構想」を平成28年度に策定しており、その概略について以下に整理します。

項目	内容等
施設の方向性 (覚書に基づく 愛知県協議)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 陸上競技場 <p>現在策定中(H28.12策定)の「岡崎市スポーツ施設配置整備方針」において要望の多い未整備施設として陸上競技場が挙げられることから、移管を受け引続き運営を行う。</p> 2) テニスコート <p>市内の主要なテニスコートの休日平均稼働率が約9割と非常に高く、またこの稼働率の前提は当テニスコートの稼働が前提の数字となっているため、本施設を廃止することによりテニスコートの大幅な不足が予想されるため移管を受け引続き運営を行う。</p> 3) 屋外プール <p>競技用プールについては施設として必要であるものの、当プールについては老朽化及び損傷が激しく、また開催されている大会についても年間2、3回程度であり、市内にはレジャー及び練習を行う水泳施設は他にも存在するため、競技大会の代替地を確保の上、今回は移管を受けず、課題にもある駐車スペース等への活用を検討する。</p> 4) 野球場 <p>市内における野球場の休日の早朝・夜間を含む稼働率が8割程度と非常に高く、野球場を廃止した場合非常に影響が大きいため、引続き移管を受けて運営を行っていく。また、外周フェンス・給排水・散水・便所については老朽化が著しいため、修繕または再整備が必要となる。</p> 5) 蹴球場 <p>蹴球場を廃止した場合、市内におけるサッカー場の稼働率が100%を越す可能性が懸念されているため、引続き移管を受けて運営を行っていく。</p> <p>外周フェンスの一部が破損しているため、修繕等の対応が必要となる。</p> <p>現在策定中の「岡崎市スポーツ施設配置整備方針」において芝生の蹴球場の整備について多くの要望がある。</p> 6) 洋弓場 <p>岡崎中央総合公園アーチェリー場では50mまでの競技しか行うことができない。当洋弓場は90mまでの競技が可能な施設であり、また同時に20人が実施できる競技施設である。90mの競技が行うことのできる施設は当洋弓場を含め愛知県内に4カ所だけであり、廃止した場合の影響が計り知れないため移管を受け引続き運営を行う。</p> 7) 管理棟 <p>管理棟を調査したところ、老朽化が著しく、耐震についても改修が必要となるため、移管を受けず別途管理棟機能を設置する。</p>

<p>整備の基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に快適なスポーツ環境を提供するための施設整備 ○市民ニーズに基づく施設整備 ○競技力向上のための場を提供するための施設の整備 ○競技スポーツの充実を図り、スポーツへの関心や意欲を高めるための施設整備 ○長期的な視点で適切な維持管理を行うことのできる施設整備 				
<p>具体的な整備計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) サッカー等にも利用でき、公式記録認定大会開催可能な陸上競技場の整備 2) 陸上競技場をはじめとする環境を良好に保つため、民間活力導入の検討 3) 市民の声を取り入れた便益施設を含む環境整備 				
<p>ゾーニング</p>	 <p>凡例</p> <table border="1" data-bbox="1145 1256 1337 1361"> <tr> <td></td> <td>人の動線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>車の動線</td> </tr> </table>		人の動線		車の動線
	人の動線				
	車の動線				

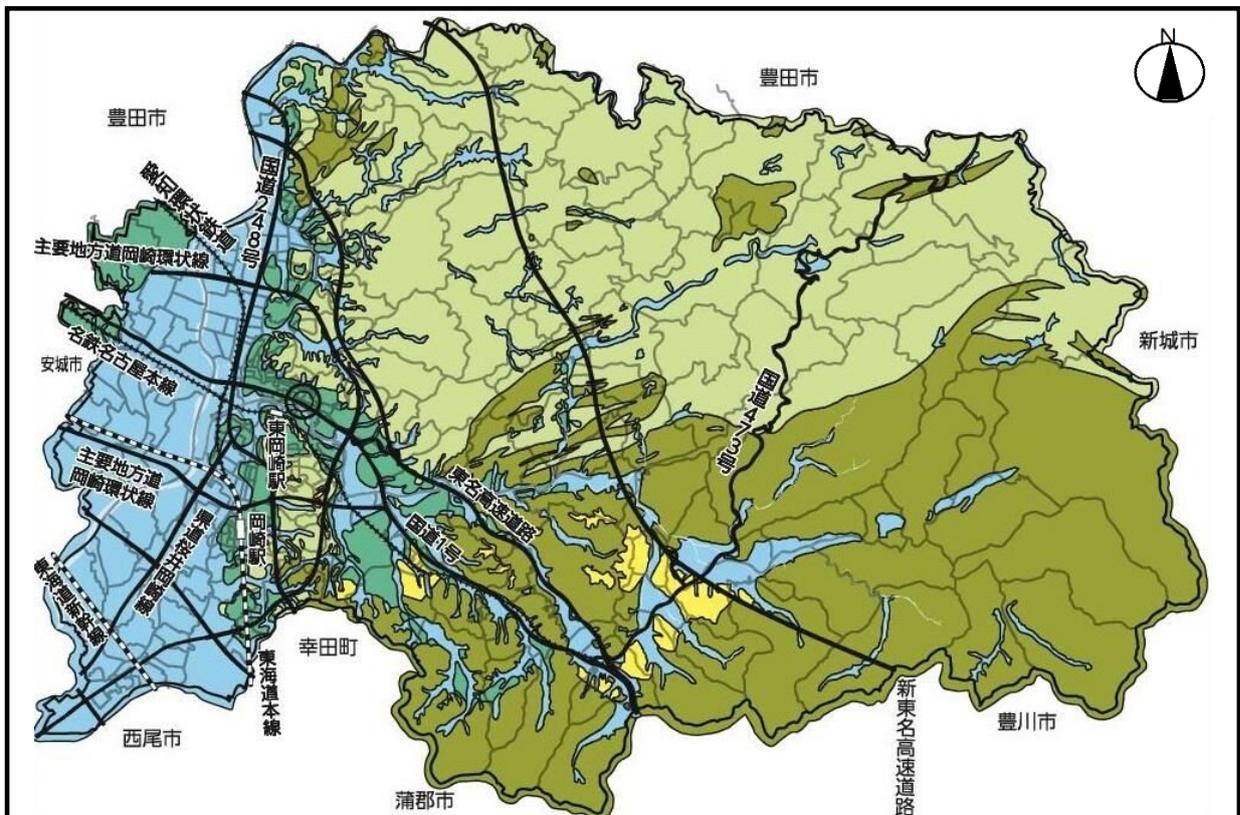
第2章 現況及び敷地分析

本計画の目的を踏まえた計画の立案に向けて、地形や地盤、土地利用状況、交通アクセス、法規制、防災機能、施設等の状況を整理し、検討の前提となる基礎的な情報を把握・分析します。

2.1 地形・地質

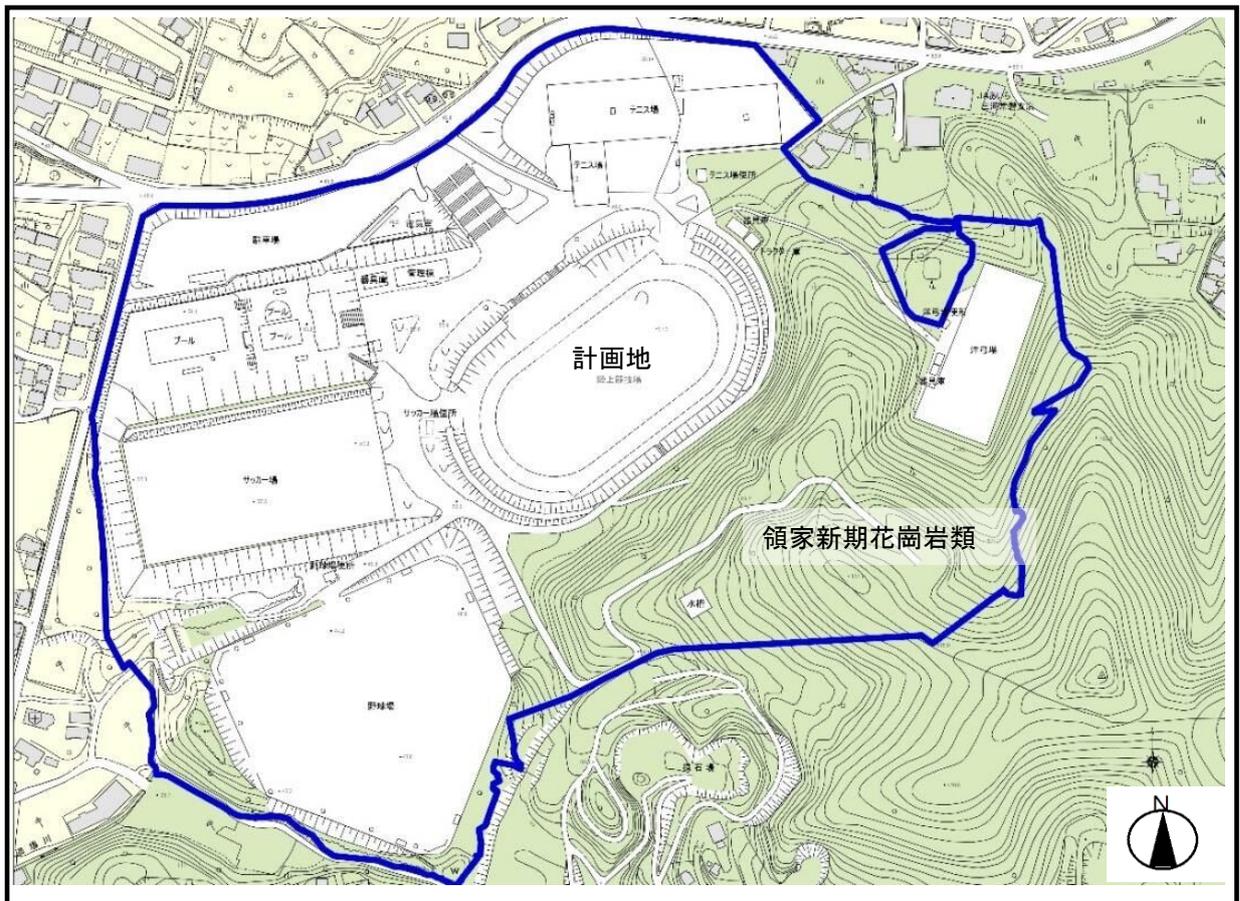
本計画地の地形にかかる状況について以下に整理します。

本市の地形は、東側は山地・丘陵地・台地、西側は低地により成っています。当該計画地は丘陵地と低地の境界部分にあり、具体的には概ね白亜紀に作られた領家新期花崗岩類と呼ばれる地質に属しており、山地を形成する岩盤となっています。



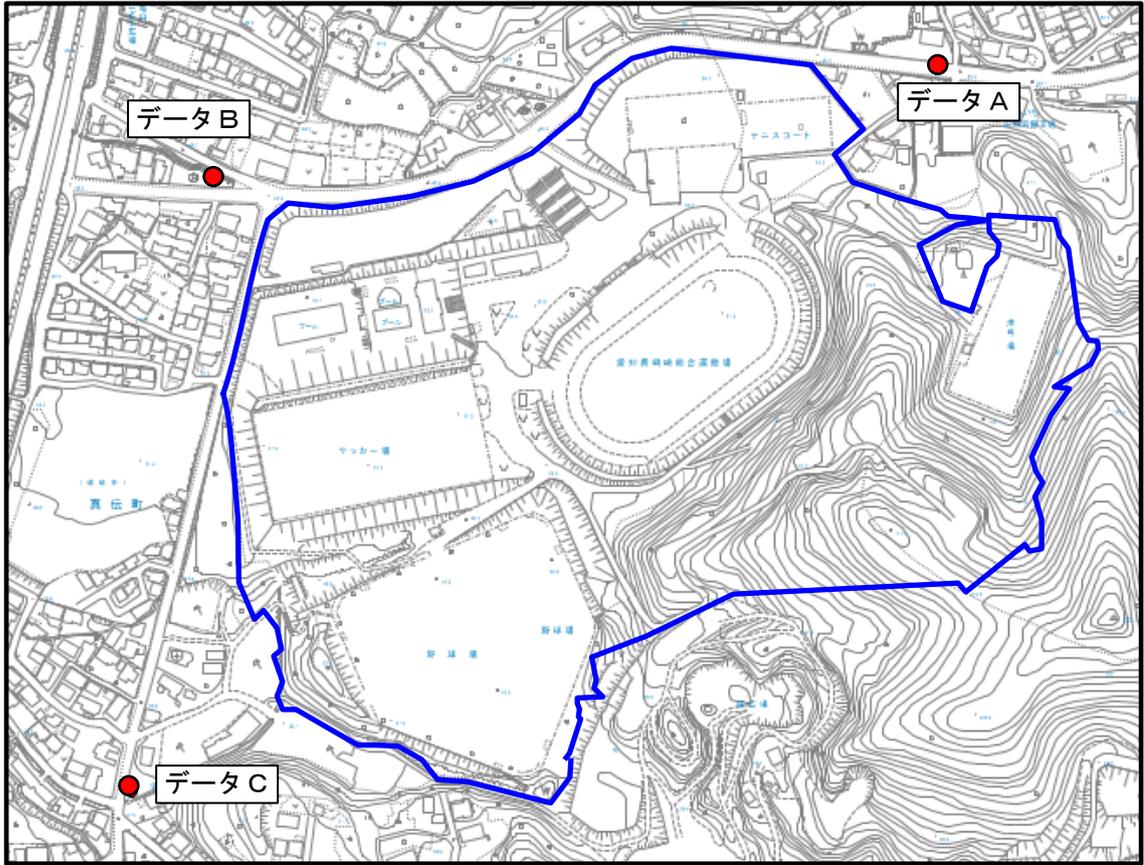
百万年前	地質年代	地質名 岩石名	凡例	地質の特徴	地形区分	災害形態
0.01	完新世	沖積層	A	低地を形成する未固結な砂、れき、粘土などです。	低地部 山間低地部	<ul style="list-style-type: none"> ○水害発生の危険度が高いです。 市街地部は、田畑の埋め立てにより遊水スペースが少なくなったり、排水不良が起こったりして、豪雨時に冠水被害が発生しやすい状況にあります。 ○未固結の地盤が厚く分布する地域では地表部の地震動が増幅され、被害が大きくなりやすいです(P9の震度予測図参照)。 ○地震時には液状化発生の危険が高いです(P10の液状化危険度予測図参照)。 地下水位の高い砂地盤では、地震動により液状化が発生しやすいです。これにより建物が傾いたり、水道管・ガス管などの地下埋設物が破損したりします。 ○落石・斜面崩壊・土石流災害の危険があります。 山地・丘陵地・段丘では、雨や地震などの影響により、ゆるんだ斜面が崩壊したり、落石が発生したりする危険があります。急斜面の近くにお住まいの方は、斜面に異常がないかを確認することや、大雨、地震時の崩壊・落石発生に注意が必要です。谷部にたまった土砂やれきなどが、大雨時に水と混じり、谷部を一気に流れ下る現象を「土石流」といい、谷地形出口付近では、土石流災害の危険があります。地震後の大雨時には、崩落した土砂が土石流となることがあるため、注意が必要です。
2	第四紀 更新世	洪積層	D	低地の周辺に分布する段丘を形成する砂れき、砂、粘性土などです。沖積層よりは締りのよい地層です。	台地	
65	第三紀 鮮新世 中新世	新第三紀層	Tn	丘陵地を形成する半固結～固結した砂岩、シルト岩、れき岩などです。	丘陵地	
77	白亜紀	領家新期 花崗岩類	Gr	山地を形成する岩盤です。花崗岩類と変成岩類が分布します。いずれも新鮮部は硬質ですが、地表部付近では、割れ目が発達し、割れ目に沿って風化が進んでいます。	山地部	
100		領家 変成岩類	Ry			

岡崎市防災
ガイドブックより



計画地周辺のボーリングデータより、地質の状況を考察します。計画地を囲むように位置する3つのボーリングデータ（A、B、C）は、どれも基本的にシルト混じりの砂層の下に花崗岩が風化してできたマサ土の層や花崗岩の層となっており、マサ土、花崗岩の層においてはN値50以上となる非常に固い岩盤の層が形成されています。計画地においても、広域的な地質状況もふまえて既存のデータと同等の地質状況であると推測されますが、施設の建設時における実際のボーリング結果に応じて詳細な基礎の設計に反映させる必要があります。

ボーリング位置	地質状況	N値等
A	シルト混じりの砂層の下に花崗岩が風化してできたマサ土の層や花崗岩の層となっている	標高 50.2m で N 値 50 以上 (深度 4 m 程度)
B		標高 34.5m で N 値 50 以上 (深度 7 m 程度)
C		標高 30.3m で N 値 50 以上 (深度 7 m 程度)



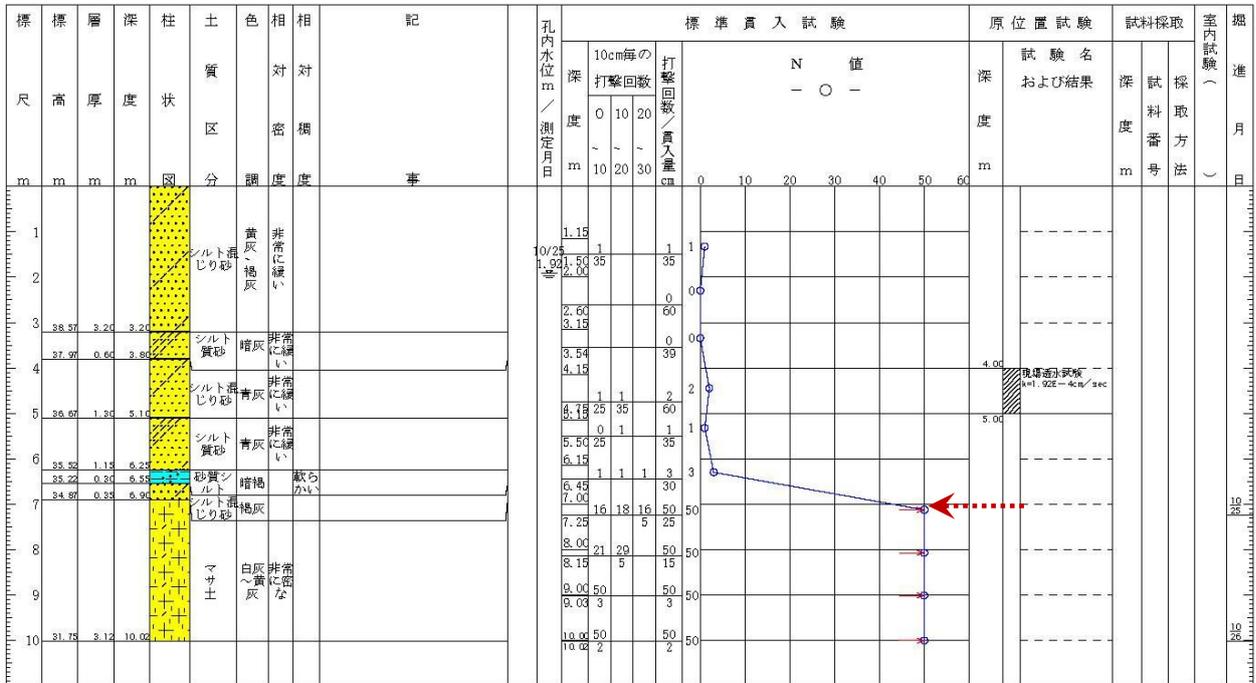
【データ A】

ボーリング名	NO.5		調査位置	岡崎市真伝町他1箇所地内				北緯	34° 58' 43.9"		
発注機関	岡崎市				調査期間	平成13年8月31日～13年11月30日		東経	137° 11' 39.8"		
調査業者名	青葉工業株式会社名古屋支店 電話 (052_915_5331)		主任技師	井戸 忍	現場代理人	山田 金造	コア鑑定者	山田 金造	ボーリング責任者	鈴木 敏之	
孔口標高	+54.22m	角			地盤勾配	水平 0°	使用機種	試錘機	ワイビーエム YBM_05	ハンマー 落下用具	自動落下装置
総掘進長	6.01m	度			エンジン	ヤマハディーゼル NFD_9K	ポンプ	ワイビーエム GP_5			

標高	層厚	深	柱状	土質	色	相対	相対	記	孔内水位 m / 測定月日	標準貫入試験				原位置試験	試料採取	室内試験	掘進
										深	10cm毎の 打撃回数	打撃回数 / 貫入量	N 値				
53.67	0.55	0.55	図	シルト混砂	褐灰				10/27								
53.22	0.45	1.00		シルト	暗灰				0.40								
52.92	0.30	1.30		シルト	暗灰												
51.92	1.00	2.30		砂質シルト	暗灰	非常に緩い											
50.92	1.00	3.30		粘土質砂	黄褐色	非常に軟らかい											
				マサ土	白灰黄褐色	中～非常に密											
48.21	2.71	6.01															10/27

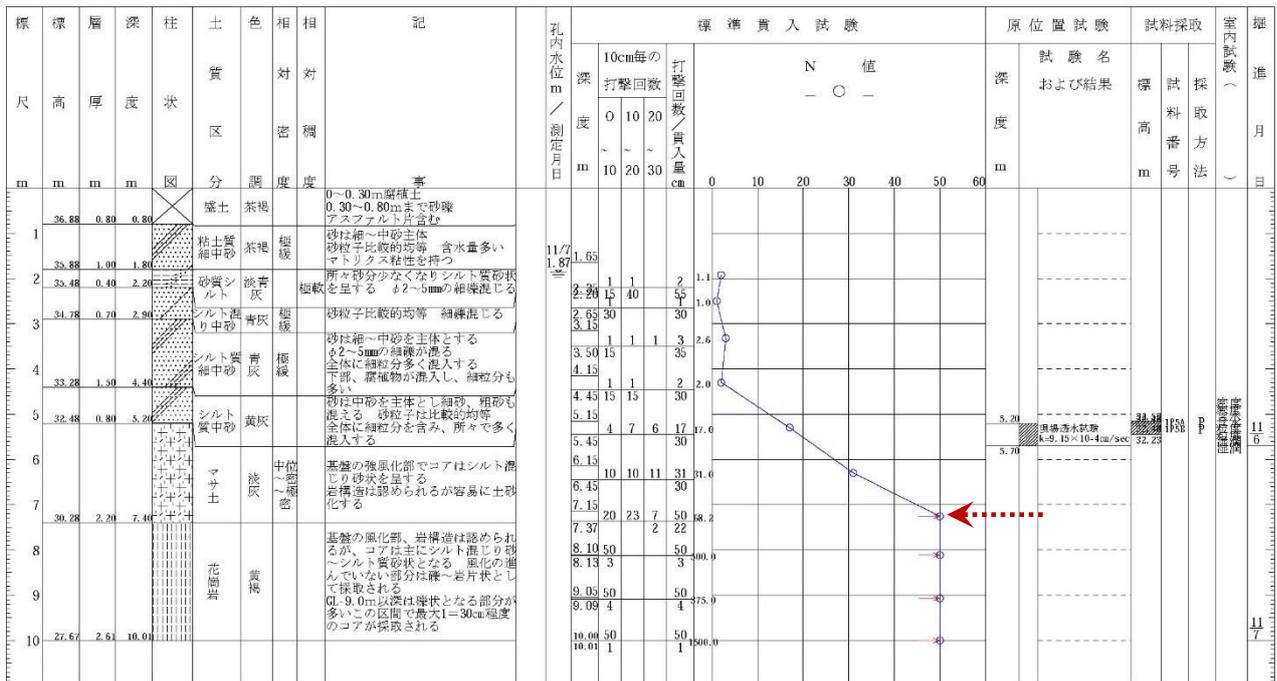
【データB】

ボーリング名	NO.4		調査位置	岡崎市真伝町他1箇所地内			北緯	34° 58' 40.8"			
発注機関	岡崎市			調査期間	平成13年8月31日～13年11月30日			東経	137° 11' 20.2"		
調査業者名	青葉工業株式会社古屋支店 電話(052_915_5331)	主任技師	井戸 忍	現場代理人	山田 金造	コア鑑定者	山田 金造	ボーリング責任者	鈴木 敏之		
孔口標高	+41.77m	角	180° 上 90° 下 0°	方	北 0° 東 90° 南 180°	地盤勾配	水平 0°	使用機種	試錐機 ワイビーエム YBM_05 エンジン ヤママーディーゼル NFD_9K	ハンマー 落下用具 ポンプ	コーンプリー
総掘進長	10.02m	度		向							ワイビーエム GP_5



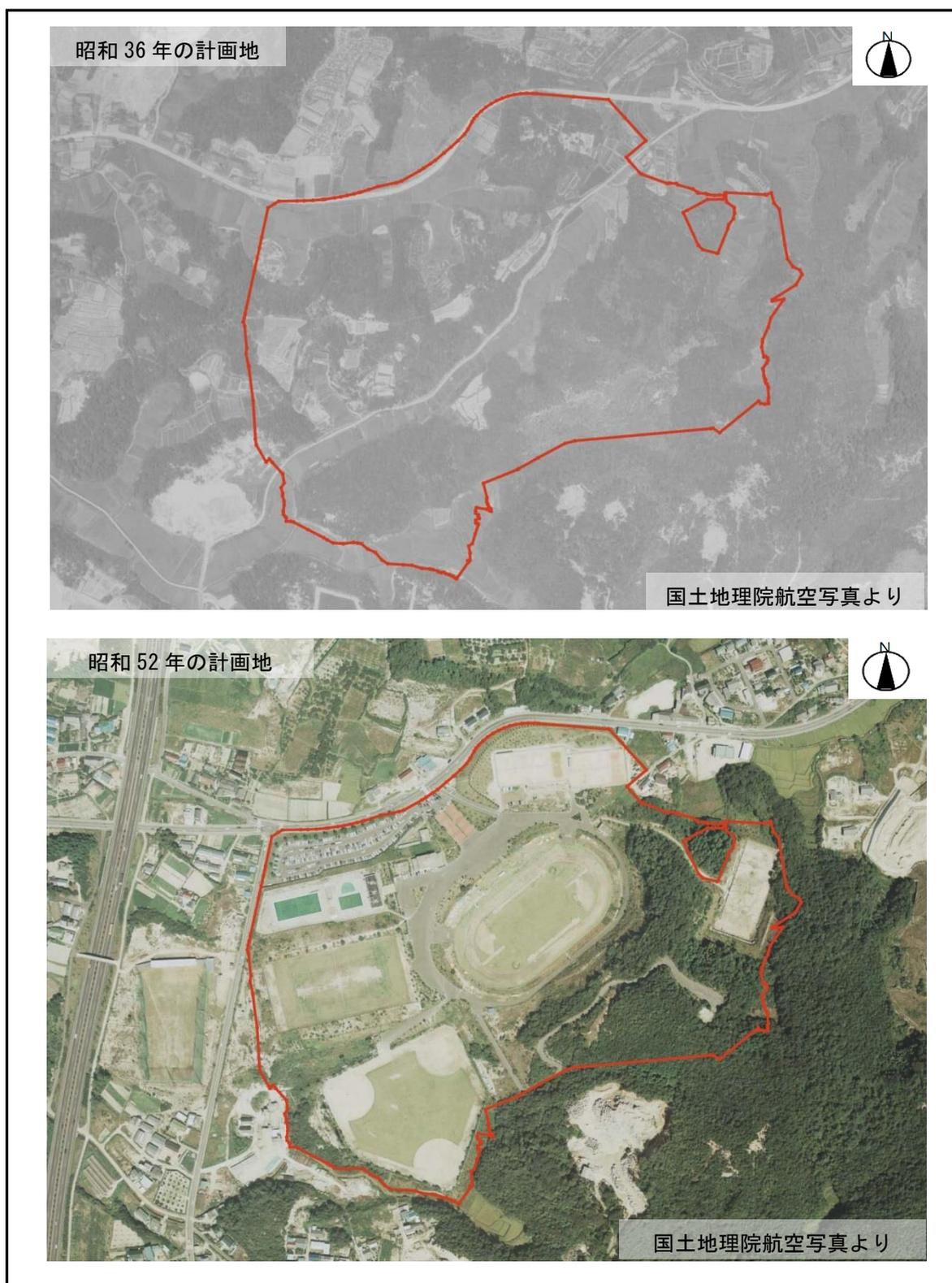
【データC】

ボーリング名	No.1		調査位置	岡崎市真伝町地内			北緯				
発注機関	岡崎市役所 下水道部			調査期間	平成14年11月6日～14年11月7日			東経			
調査業者名	川崎地質株式会社中部支店 電話(052_775_6411)	主任技師	西岡 吉彦	現場代理人	田中 英之	コア鑑定者	田中 英之	ボーリング責任者	倉田 勝喜		
孔口標高	H +37.68m	角	180° 上 90° 下 0°	方	北 0° 東 90° 南 180°	地盤勾配	水平 0°	使用機種	試錐機 カノKR-100H エンジン NFAD8	ハンマー 落下用具 ポンプ	自動落式ハンマー
総掘進長	10.01m	度		向							V6



2.2 土地利用状況

本計画地の土地利用にかかる状況を以下に整理します。本計画地は、本市の北東の真伝町に位置しており、1968年（昭和43年）に丘陵地部分を切り開いた土地に愛知県岡崎総合運動場として整備されました。本計画地の東側には同じく丘陵地を切り開いて出来た滝団地や南側の真伝地区など大規模な住宅地が形成されており、宅地化が進んでいます。また計画地の西側からは平地部分が広がっており、この平地と丘陵地の境界部分に合わせて東名高速道路が通っています。

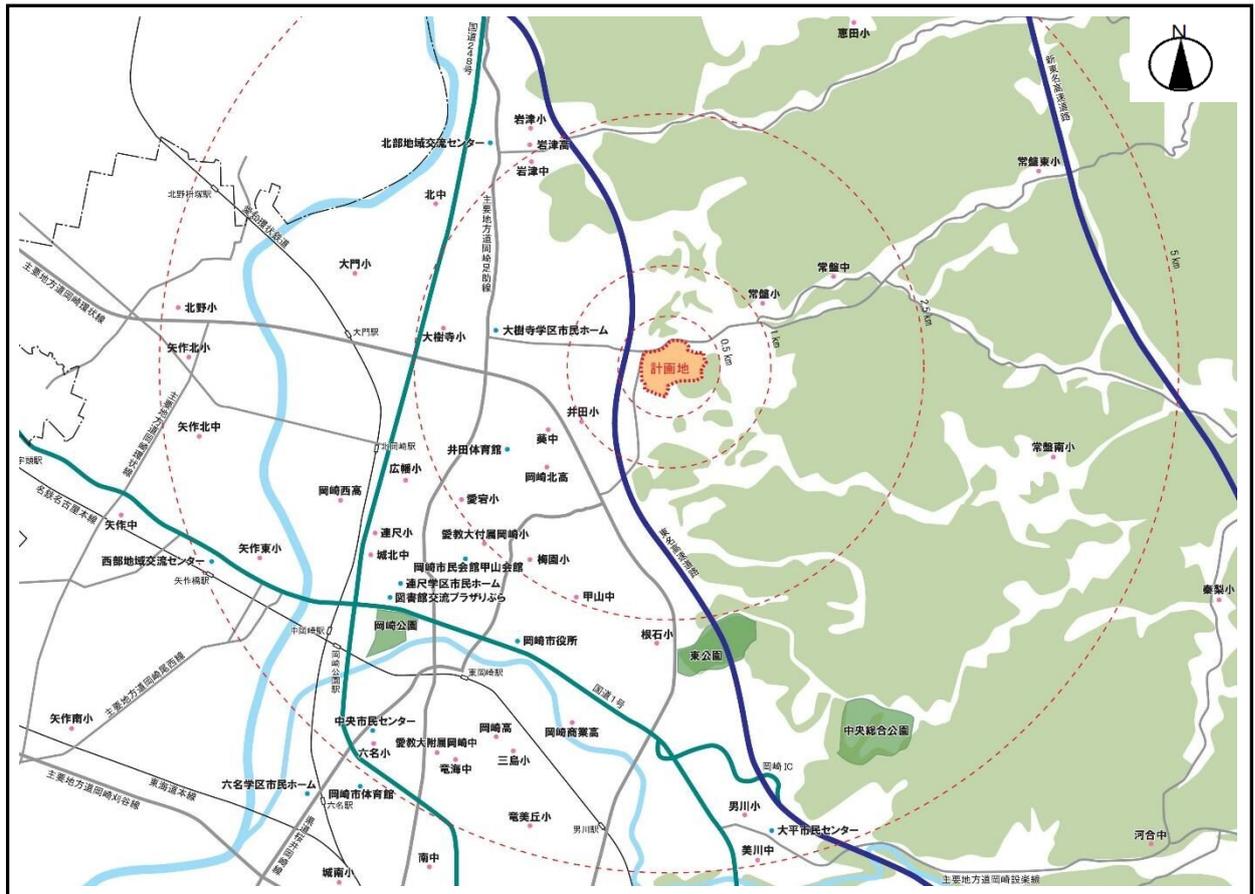


2.3 交通アクセス

本計画地の交通アクセスにかかる状況を以下に整理します。

本計画地は名鉄東岡崎駅から直線で約4kmの位置にあり、駅からバスにて約20分で最寄りのバス停（総合グランド前）にアクセスできます。

車によるアクセスは、名古屋方面からは、国道1号と国道248号が交わる「八帖」交差点から北東へ約8kmにあり、東名高速道路の岡崎ICからは「岡崎インター西」交差点を北へ約7km、となっています。その他、豊田東ICからは南東へ約15kmとなっています。



2.4 計画地の法規制

本計画を作成するにあたり、関連する法令等について以下に整理します。

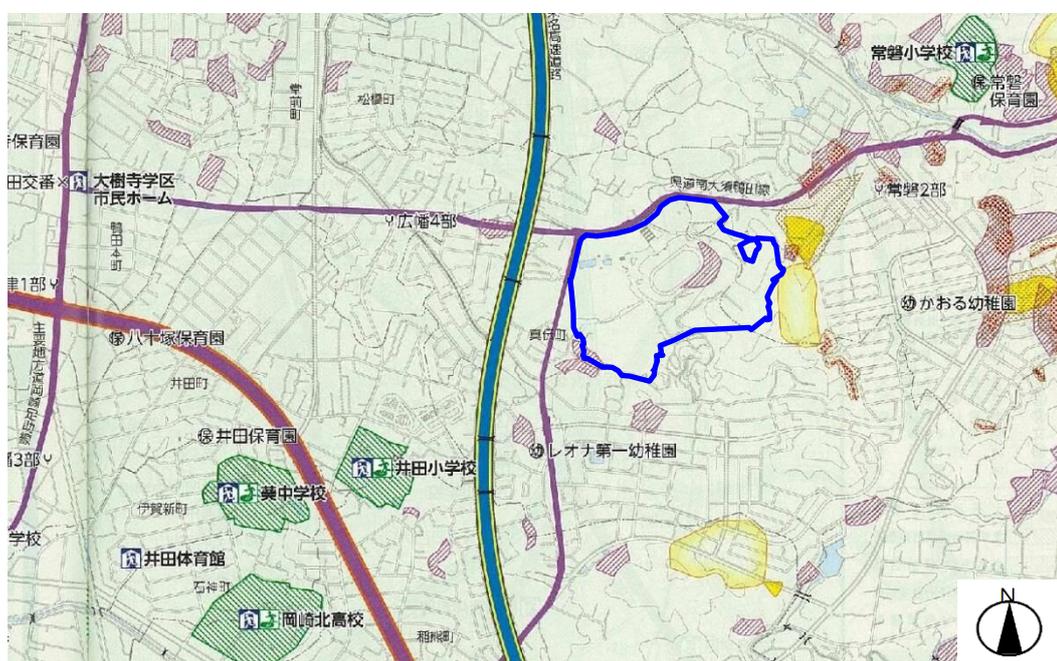
◆法令・施行令・施行規則・条例等

項目	法令等
法令・施行令・施行規則	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法 ・ 建築基準法 ・ 興行場法 ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 ・ 宅地造成等規制法 ・ 下水道法 ・ 大気汚染防止法 ・ 水質汚濁防止法 ・ 土壌汚染対策法 ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ・ 資源の有効な利用の促進に関する法律 ・ エネルギー使用の合理化に関する法律 ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 ・ 駐車場法 ・ 消防法 ・ 騒音規制法 ・ 振動規制法 ・ 道路法 ・ 電気事業法 ・ 電気設備に関する技術基準を定める省令 ・ 水道法 ・ 労働安全衛生法 ・ その他関係法令、省令等
愛知県、岡崎市の条例、施行規則等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県建築基準条例 ・ 愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例 ・ 砂防指定地における行為に関する条例 ・ 岡崎市風致地区内における建築等の規制に関する条例 ・ 土壌及び地下水の汚染の防止に関する規則 ・ 岡崎市法定外公共物管理条例 ・ 岡崎市生活環境保全条例 ・ 岡崎市生活環境等影響調査条例 ・ 岡崎市水道事業給水条例 ・ 岡崎市防災基本条例 ・ 岡崎市環境基本条例 ・ 岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例 ・ 岡崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例 ・ 岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則 ・ 岡崎市建築基準法施行細則 ・ 岡崎市都市計画法施行細則 ・ その他関係法令、条例、施行規則等

2.5 防災機能の状況

岡崎市地域防災計画における計画地周辺の主な防災関連施設は以下の通りです。

施設種類	計画地周辺の主な防災関連施設
一次避難場所（地震）	井田小学校、常磐小学校、葵中学校、常磐中学校、岡崎北高校
避難所（風水害）	井田小学校、常磐小学校、葵中学校、常磐中学校、岡崎北高校
第一次緊急輸送道路	東名高速道路
第二次緊急輸送道路	主要地方道岡崎環状線



2.6 計画地内の施設現況

本計画地内における建築物、電気設備、給水設備、排水設備、外構について以下に整理します。

建築物

◆**テニスコート便所** (平成7年竣工、築20年)

- 仕様：鉄筋コンクリート造平屋建
- 劣化の状況：屋根防水の劣化、外壁コンクリートの部分剥離、鉄部の錆や塗装の劣化等の不具合あり。

◆**屋根付駐輪場**
(昭和46年竣工、築44年)

→経年変化による老朽化が著しい。

◆**管理棟・器具庫**
(昭和46年竣工、築44年)

→経年変化による老朽化が著しい。

◆**プール管理棟**
(昭和45年竣工、築45年)

→経年変化による老朽化が著しい。

◆**蹴球場便所** (平成7年竣工、築20年)

- 仕様：鉄筋コンクリート造平屋建
- 劣化の状況
内部仕切り壁の鉄部に発錆/同上シール部にシールの硬化・ひび割れ等劣化/軒先に比較的大きなひび割れ/壁面に多数ひび割れ/壁面ひび割れより錆汁が発生/出入口脇のサイン不良/縦樋の塗装剥離/外部サッシ下部水切モルタル部に割れ・爆裂

◆**野球場日よけ**
愛知県建築基準条例第8条に抵触し、既存不適格

◆**陸上競技場器具庫**
(平成2年竣工、築25年)

- 仕様：補強コンクリートブロック造平屋建
- 劣化の状況：スチールドアのガラス破損、スチールサッシの錆/梁にクラック多数

◆**陸上競技場器具庫 (トラクター庫)**
(平成2年竣工、築25年)

- 仕様：鉄骨造平屋建
- 劣化の状況：スチールドアに錆・塗装の劣化/軽量シャッターに錆・塗装の劣化/引違い窓のガラスに割れ

◆**洋弓場便所** (平成7年竣工、築20年)

- 仕様：鉄筋コンクリート造平屋建
- 劣化の状況：
出入口脇のサイン不良/庇端部にひび割れ、コンクリートの欠損/壁面に多数ひび割れ/庇まわりに雨だれや苔等による汚れ/縦樋の塗装劣化/内部仕切り壁の鉄部に発錆/同上シール部にシールの硬化・ひび割れ等の劣化

◆**洋弓場器具庫**

- 仕様：補強コンクリートブロック造平屋建
- 劣化の状況：
臥梁・天井に鉄筋の爆裂によるコンクリートのひび割れ・剥離/スチールドアに錆・塗装の劣化/臥梁に幅0.35m程度のひび割れが多数/臥梁にコンクリートの浮き等

◆**洋弓場日よけ**
愛知県建築基準条例第8条に抵触し、既存不適格

◆**野球場便所** (平成7年竣工、築20年)

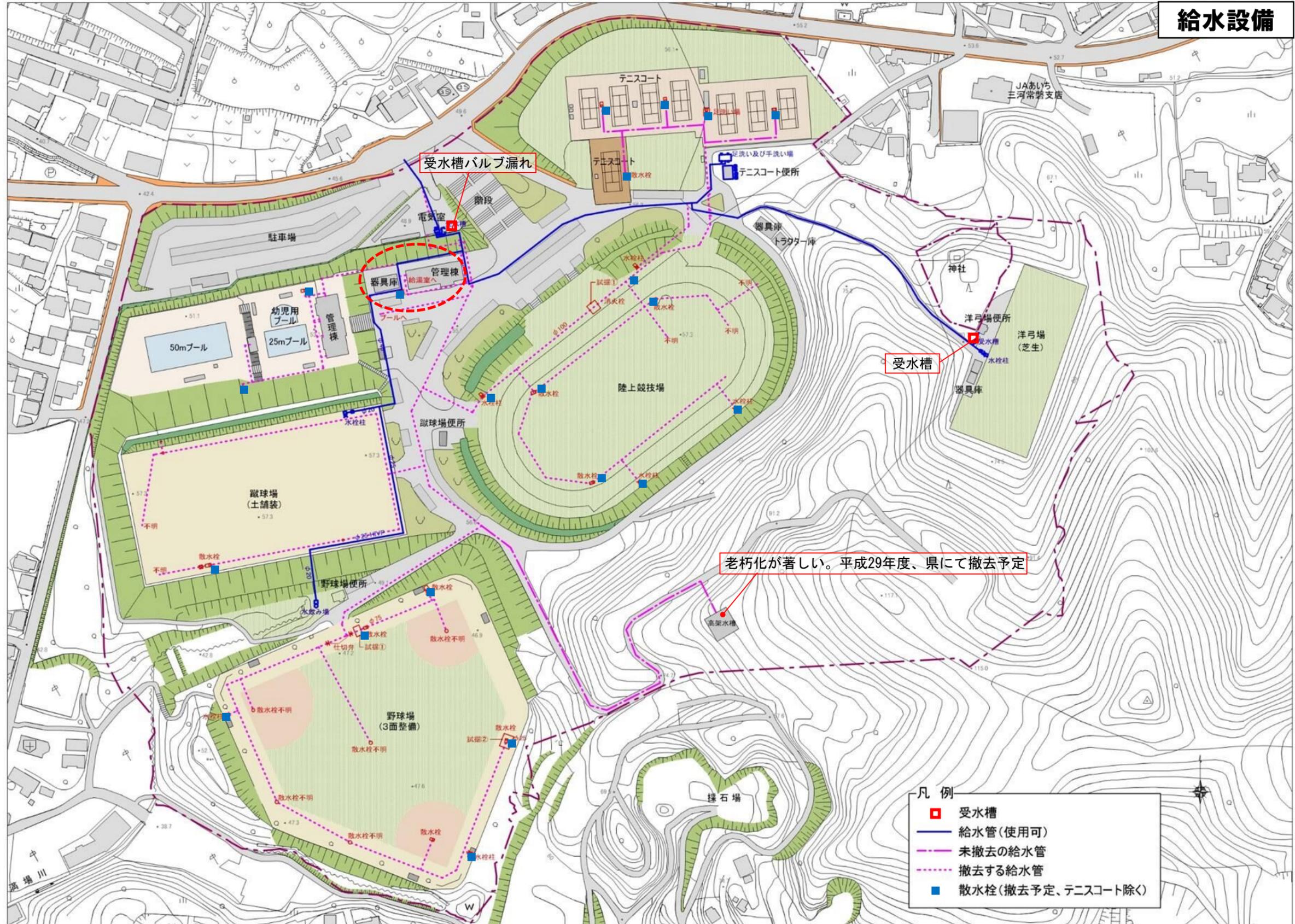
- 仕様：鉄筋コンクリート造平屋建
- 劣化の状況：出入口脇のサイン不良/軒先に錆汁が発生/縦樋の塗装が剥離/外部サッシ下部隅角部にひび割れ、白華/外部サッシ下部水切モルタル部に割れ・浮き/内部仕切り壁の鉄部に発錆/同上シール部にシールの硬化・ひび割れ等の劣化/壁面に多数ひび割れ/外部隔て壁に鉄筋の腐食による爆裂/屋根の塗膜防水が一部劣化・剥離

電気設備



- ① 電気室 受変電設備：ケーブル・トラス類は、耐用年数を大幅に経過し劣化が激しい。平成29年度、県にて撤去
 - ② キュービクル：良好
 - ③ テニスコート便所：配電盤の腐食がみられる
 - ④ 洋弓場便所：配電盤の腐食がみられる
 - ⑤ 鋼管柱：基礎がなく劣化が著しい。平成29年度、県にて撤去予定
 - ⑥ その他 ハンドホール(■)：不要な部分は平成29年度、県にて撤去予定
一部浸水が見られる
- その他 外灯：良好

給水設備



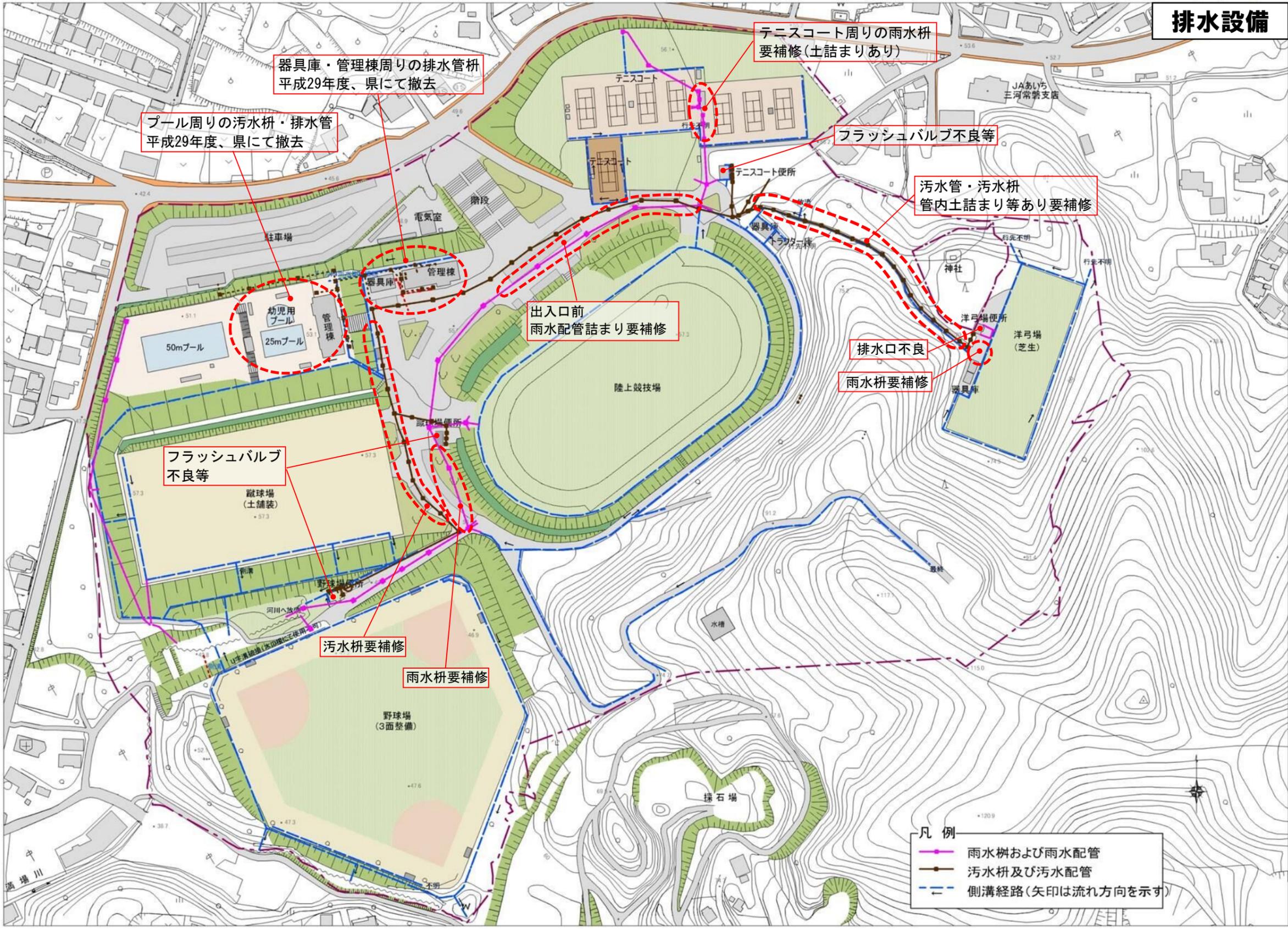
受水槽バルブ漏れ

受水槽

老朽化が著しい。平成29年度、県にて撤去予定

- 凡例
- 受水槽
 - 給水管(使用可)
 - - - 未撤去の給水管
 - ⋯ 撤去する給水管
 - 散水栓(撤去予定、テニスコート除く)

排水設備



本計画地内の施設状況や将来的な整備の考え方についてまとめたものを以下に整理します。

	建築物	建築年(経過)	仕様	劣化等の状況	建築施設の整備の考え方
現状施設	テニスコート便所	平成7年竣工(築20年)	鉄筋コンクリート造平屋建	・屋根防水の劣化 ・外壁コンクリートの部分剥離 ・鉄部の錆や塗装の劣化等の不具合有り ・躯体そのものはおおむね良好	塗装改修等で継続利用
	陸上競技場器具庫	平成2年竣工(築25年)	補強コンクリートブロック造平屋建	・スチールドアのガラス破損 ・スチールサッシの錆、梁にクラック多数	軽微な補修により継続利用
	陸上競技場器具庫(トラクター庫)	平成2年竣工(築25年)	鉄骨造平屋建	・スチールドアに錆、塗装の劣化 ・軽量シャッターに錆・塗装の劣化 ・引違い窓のガラスに割れ	軽微な補修により継続利用
	屋根付駐輪場	昭和46年竣工(築44年)	鉄骨造平屋建	・経年変化による老朽化が著しい	再編に伴う撤去・更新が必要
	管理棟・器具庫	昭和45年竣工(築45年)	鉄筋コンクリート造2階建	・経年変化による老朽化が著しい	再編に伴う撤去・更新が必要
	プール管理棟	昭和46年竣工(築44年)	鉄筋コンクリート造平屋建	・経年変化による老朽化が著しい	再編に伴う撤去・更新が必要
	蹴球場便所	平成7年竣工(築20年)	鉄筋コンクリート造平屋建	・壁面ひび割れ、塗装不良等多数 ・躯体そのものは良好	継続利用
	野球場便所	平成7年竣工(築20年)	鉄筋コンクリート造平屋建	・壁面ひび割れ、塗装不良等多数 ・躯体そのものは良好	継続利用
	洋弓場器具庫	不明	補強コンクリートブロック造平屋建	・躯体ひび割れが多数 ・大規模な補修が必要	建替え含めて検討
	洋弓場便所	平成7年竣工(築20年)	鉄筋コンクリート造平屋建	・壁面ひび割れ、塗装不良等多数 ・躯体そのものは良好	継続利用

電気設備	給排水設備	外構
<ul style="list-style-type: none"> ●電気室 受変電設備: ケーブル・トラス類は、耐用年数を大幅に経過し劣化が激しい。平成29年度、県にて撤去 ●キュービクルの状態は良好 ●テニスコート便所: 配電盤の腐食がみられる ●洋弓場便所: 配電盤の腐食がみられる ●鋼管柱: 基礎がなく劣化が著しい。平成29年度、県にて撤去 ●その他 ハンドホール: 不要な部分は平成29年度、県にて撤去 一部浸水が見られる 外灯: 良好 	<ul style="list-style-type: none"> ●一部に受水槽バルブ漏れ、散水栓バルブ開閉不良あり ●受水槽バルブ漏れ、散水栓バルブ開閉不良 ●トイレ: 排水口不良(洋弓場) ●フラッシュバルブ不良等(テニスコート・野球場・運動場) ●雨水枦不良(配管詰まり) ●汚水管詰まり・インパート劣化等 ●再整備に伴い調整池の検討が必要 ●高架水槽は老朽化が著しく、平成29年度に県にて撤去 ●プール周りの汚水枦・排水管は平成29年度に県にて撤去 ●器具庫・管理棟周りの排水枦は平成29年度に県にて撤去 	<ul style="list-style-type: none"> ●テニスコート ・管理状態良好 ・ネット破れ、支柱錆等多数 ●陸上競技場 ・管理状態良好 ●洋弓場 ・管理状態良好 ・芝生の管理状態良好 ・ネット破れ、支柱錆等多数 ・洋弓場へのアプローチ園路の舗装状態が悪い ●屋外プール ・平成29年度 県にて撤去 ●蹴球場 ・管理状態良好 ・ネット破れ、自然丸太による観客席土留めの老朽化、コンクリート平板欠損 ●野球場 ・管理状態良好 ・老朽化したダグアウト(全て) ・老朽化した防球ネット破れ、支柱錆等多数 ●その他 ・舗装状態が悪い道あり ・公道からのアプローチ要検討 ・管理不十分な散策路 ・急傾斜地への対応が必要

設備関係、外構施設の整備の考え方

老朽化しているため、撤去・更新もしくは改築が必要

2.7 利用状況の基礎データ

(1) 利用実績

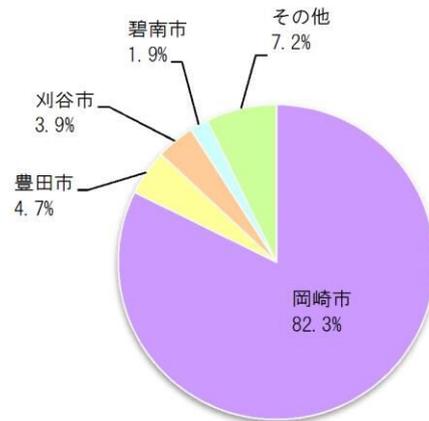
「愛知県岡崎総合運動場の利用実態資料」において、平成27年度における利用統計より市町別利用（地区別：119,532人）をサンプリングし、本運動場における利用者の地域的な属性を以下に整理します。

平成27年度の市町別年間利用者人数はサンプリングした結果99,144人となっています。その内岡崎市内の利用者が全体の82.3%を占め、それ以外では豊田市（4.7%）、刈谷市（3.9%）、碧南市（1.9%）と続いており、ほとんどが市内からの利用者であることが確認できます。

また、上記地区における月別集計を整理すると、10月が最も多く16,293人の利用者数となっているほか5月、9月が10,000人を超えている状況となっています。逆に最も少ない月は1月で4,234名の利用者数となっています。

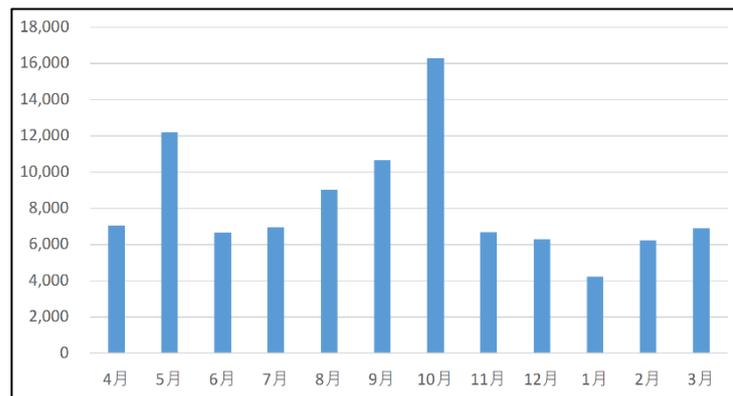
■市町別年間利用人数（平成27年度）

市町名	利用人数	比率
岡崎市	81,586	82.3%
豊田市	4,619	4.7%
刈谷市	3,832	3.9%
碧南市	1,920	1.9%
名古屋市(東区)	1,787	1.8%
豊川市	820	0.8%
名古屋市(緑区)	781	0.8%
岐阜県	734	0.7%
幸田町	667	0.7%
名古屋市(熱田区)	519	0.5%
その他	1,879	1.9%
計	99,144	100.0%



■市町別月別利用人数（平成27年度）

市町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
岡崎市	5,752	9,863	4,657	4,704	7,692	9,024	14,442	4,180	5,873	3,782	5,590	6,027	81,586
豊田市	330	524	906	218	400	334	418	1,008	14	0	8	459	4,619
刈谷市	0	1,200	440	640	200	200	402	300	14	132	300	4	3,832
碧南市	160	160	320	320	320	160	160	160	0	0	160	0	1,920
名古屋市(東区)	450	100	90	320	25	70	80	300	72	110	120	50	1,787
豊川市	210	210	0	200	200	0	0	0	0	0	0	0	820
名古屋市(緑区)	0	24	4	400	9	4	8	27	205	100	0	0	781
岐阜県	80	0	0	0	0	150	300	0	0	4	0	200	734
幸田町	0	3	2	0	4	2	14	612	24	0	4	2	667
名古屋市(熱田区)	0	0	0	0	0	515	0	0	0	4	0	0	519
その他	59	116	237	151	192	190	469	91	87	102	37	148	1,879
計	7,041	12,200	6,656	6,953	9,042	10,649	16,293	6,678	6,289	4,234	6,219	6,890	99,144



(2) 利用者層

「愛知県岡崎総合運動場の利用実態資料」において、平成 27 年度における各施設の大会開催状況をみると、小学生、中学生、高校生を中心とした愛知県の大会の予選会や各種競技団体関連などに利用されていることが多いといえます。

施設	区分	利用者
陸上競技場	小中高生	岡崎市内の幼稚園 岡崎市内の小中学校
	協会・連盟、公共関係	西三河陸上競技協会 岡崎市体育協会 岡崎市教育委員会
テニスコート	小中高生	愛知県内高等学校体育連盟ソフトテニス部
	協会・連盟、公共関係	岡崎テニス協会 高体連西三河支部（硬式テニス） 岡崎市体育協会 岡崎市教育委員会
	民間・一般他	民間のスポーツ運営会社
野球場	小中高生	岡崎市の軟式野球協会
	協会・連盟、公共関係	愛知県教育委員会 愛知県職業能力開発協会 愛知県軟式野球連盟 岡崎青年会議所 東海団地野球連盟 財)日本少年野球連盟愛知県東支部 岡崎市体育協会 岡崎市教育委員会
	民間・一般他	民間のクラブチーム 民間の会社の野球大会 ディスクドッグの協会 民間のソフトボールリーグ大会
蹴球場	協会・連盟、公共関係	岡崎市サッカー協会 愛知県サッカー協会 岡崎市体育協会 岡崎市教育委員会
	民間・一般他	民間のサッカースクール大会
洋弓場	小中高生	愛知県高等学校体育連盟アーチェリー専門部
	大学	岐阜県の大学
	協会・連盟、公共関係	愛知県アーチェリー協会 岡崎市体育協会 愛知県教育委員会

(3) 利用者数

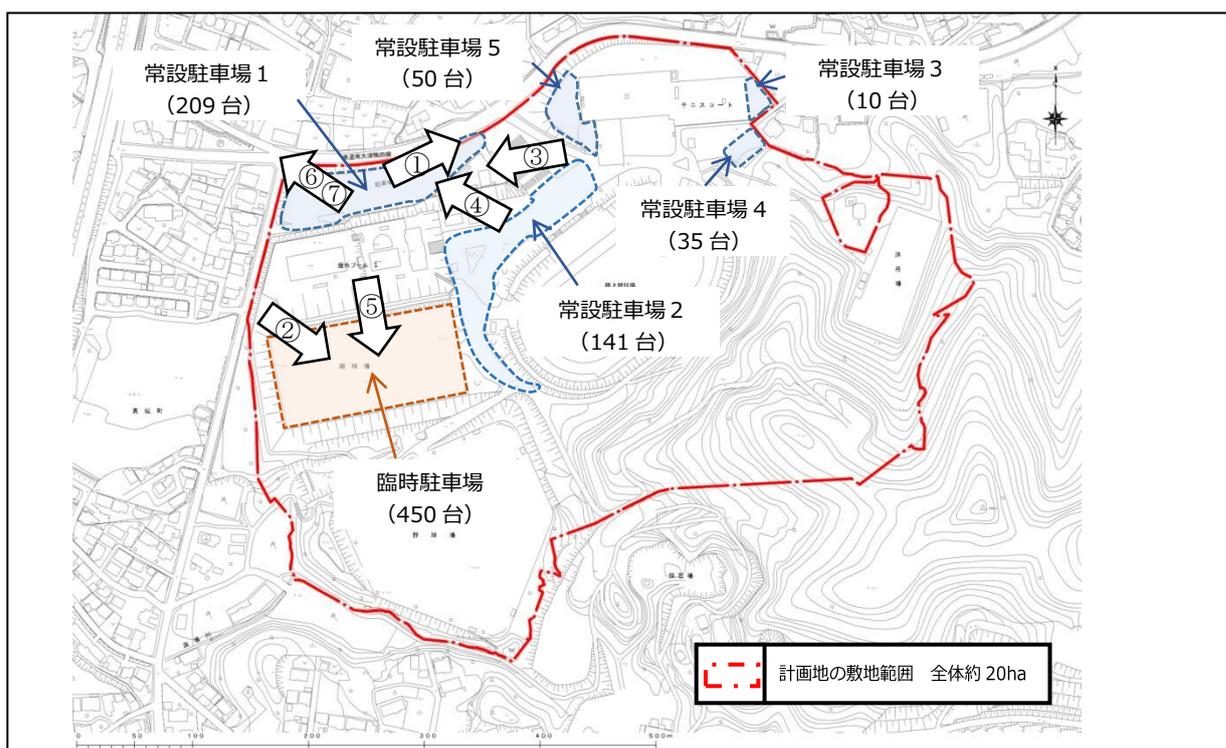
現況の利用者数の推移のまとめを以下に整理します。平成 23 年度から平成 26 年度の利用者数のデータによると 10 万人から 13 万人の間を推移しており、平成 25 年度の 129,290 人が最も多くなっています。

項目		利用状況				備考
		H23	H24	H25	H26	
野球場	利用件数	1,001	1,135	1,218	1,140	3 面
	利用者数	21,103	19,616	25,452	24,207	
蹴球場	利用件数	502	509	531	503	1 面
	利用者数	23,780	21,715	28,712	23,630	
テニスコート	利用件数	4,158	4,547	4,490	4,476	クレーコート 7 面 ハードコート 1 面
	利用者数	25,149	26,495	28,477	27,154	
洋弓場	利用件数	2,337	1,960	1,494	1,196	利用者数は占用利用 と個人利用の合計
	利用者数	4,273	3,719	2,947	2,856	
水泳施設	利用件数	14,249	12,895	13,583	4,363	利用者数は占用利用 と個人利用の合計
	利用者数	15,247	15,590	15,081	5,361	
陸上競技場	利用件数	3,216	3,579	4,001	1,970	利用者数は占用利用 と一般利用の合計
	利用者数	33,104	45,589	43,702	40,014	
合計	利用件数	25,363	24,625	25,317	13,648	
	利用者数	107,409	118,594	129,290	117,861	

出典：平成 28 年度岡崎市スポーツ施設配置整備方針

(4) 駐車場及び周辺道路状況

本計画地における現況の駐車場台数や周辺の道路状況を以下に示します。



※矢印は写真撮影位置

■現況駐車台数

項目		内容
現況駐車場の台数	常設	445 台 (209 台+141 台+10 台+35 台+50 台)
	臨時	蹴球場で 450 台程度にて対応

市民陸上大会や中学、高校の大会時にはバス以外の公共交通機関がなく、付近の県道が渋滞し、現行の駐車場が満車となるため、蹴球場を利用して臨時の駐車場に充てていますが不足しています。駐車場及び県道南大須鴨田線の渋滞状況写真を以下に示します。



①西三駅伝大会 (南大須鴨田線)



②小学生陸上大会 (臨時駐車場)



③小学生陸上大会 (常設駐車場)



④小学生陸上大会 (常設駐車場)



⑤市民陸上大会 (臨時駐車場)



⑥小学生陸上大会 (南大須鴨田線交差点)



⑦小学生陸上大会 (南大須鴨田線交差点)

(5) 大会の開催状況

「愛知県岡崎総合運動場の利用実態資料」において、平成 26、27 年度における施設毎の大会開催状況としての団体数、人数について以下に整理します。

場所	年度	団体数	人数
陸上競技場	平成 26 年度	8 団体	190～9,110
	平成 27 年度	8 団体	1,000～15,960
テニスコート	平成 26 年度	7 団体	100～4,310
	平成 27 年度	8 団体	100～4,250
野球場	平成 26 年度	17 団体	100～4,460
	平成 27 年度	16 団体	120～2,450
蹴球場	平成 26 年度	10 団体	400～2,700
	平成 27 年度	7 団体	1,290～3,640
洋弓場	平成 26 年度	2 団体	140～150
	平成 27 年度	5 団体	100～810

第3章 検討会

3.1 検討会実施状況（検討会説明会実施時の資料より）

(1) 基本方針・前提条件

愛知県岡崎総合運動場は、愛知県からの移管を受け、引続き本市のスポーツ施設として運営を行っていくことが基本合意されており、基本方針として、陸上競技場については県営一宮総合運動場と同等の日本陸上競技連盟第3種公認陸上競技場相当を新たに建設しますが、それ以外の施設については老朽化した一部の施設の廃止を除き、原則引続き現状を運営していくこととしています。

陸上競技場はもとより、各施設に対し必要な補修・改修を行う計画（基本計画）の策定及び供用開始後の運営に関し、対象施設を利用する各競技における専門家及び地元の意見を聞くために検討会を設置するものとしています。

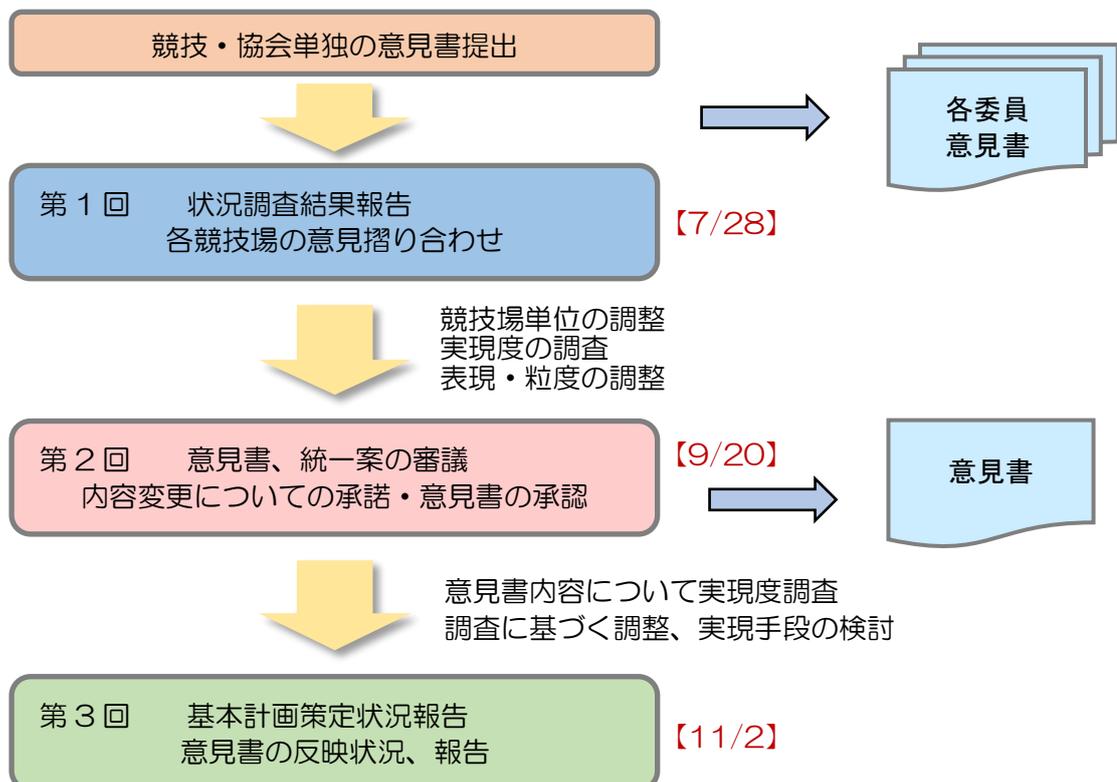
(2) 検討事項

- ①総合運動場の整備内容についての意見集約
- ②総合運動場の運営についての意見集約
- ③その他必要と思われる事項の検討

(3) 意見集約方法

- ・各代表者（協会等）→意見書の提出→検討（第1回検討会）→完成①
- ・意見書①→全体調整→集約結果提示→検討（第2回検討会）→完成②
- ・意見書②についての基本計画への取り込み事項報告（第3回検討会）

(4) スケジュール



(5) 検討対象外事項

- ①新たな建築を伴う事項
- ②許容量を超える建設面積の増減を伴う事項
- ③用地取得等を伴うこと
- ④全面供用開始前の運営に関すること
- ⑤撤去施設の再整備に関すること

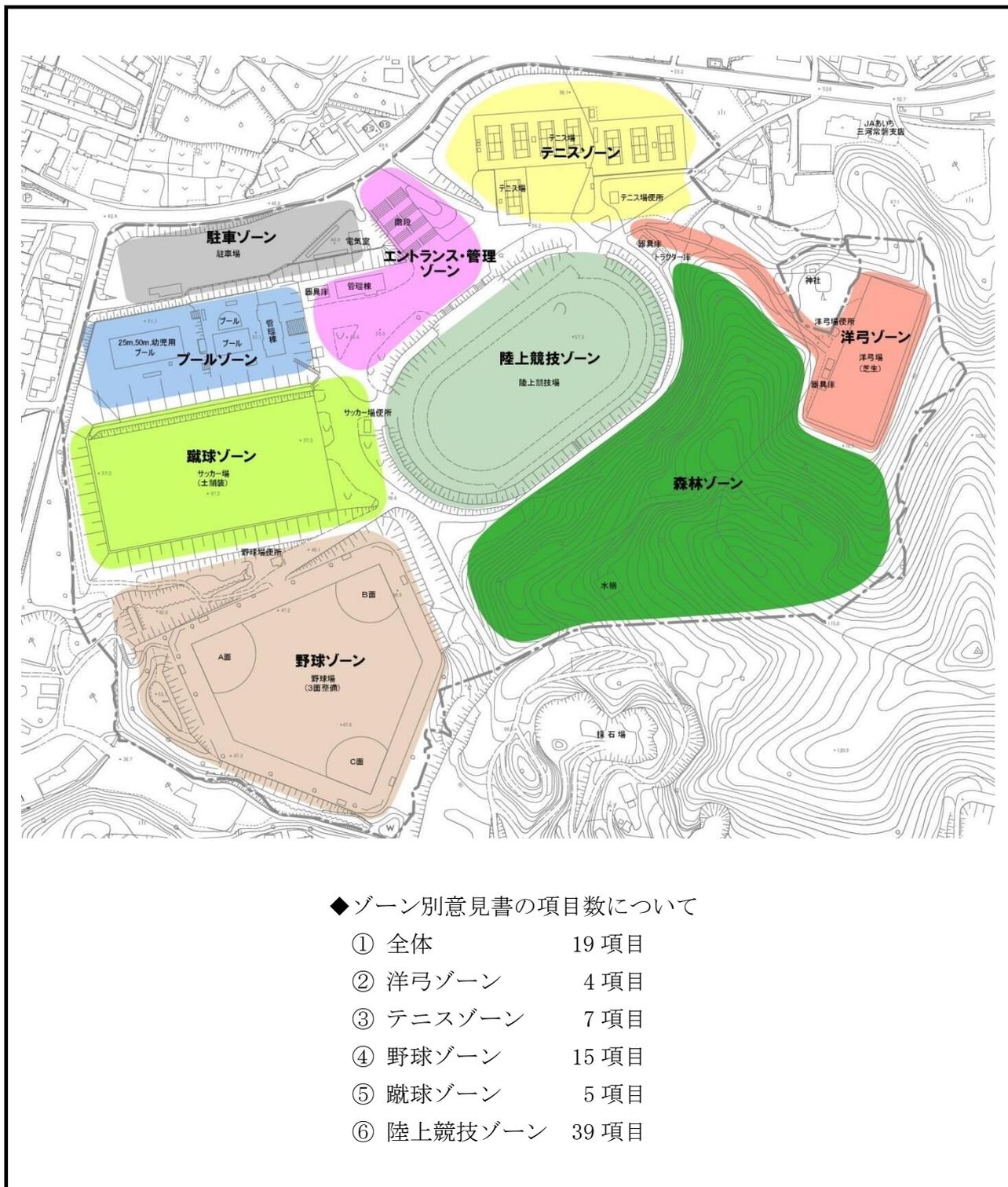
3.2 検討会委員

検討会にかかる委員は16名であり、それぞれの委員の出身については、以下のように構成されています。

No.	委員の出身	No.	委員の出身
1	体育協会	9	岡崎市アーチェリー協会
2	岡崎ソフトテニス協会	10	岡崎市グラウンド・ゴルフ協会
3	岡崎軟式野球協会	11	井田学区
4	岡崎陸上競技協会	12	真伝3区
5	岡崎ソフトボール協会	13	常盤学区
6	岡崎テニス協会	14	滝町
7	岡崎サッカー協会	15	中小体連
8	岡崎ラグビーフットボール協会	16	岡崎市

3.3 具体的な意見書

検討会ではゾーン毎に具体的な意見書を頂いています。検討会からの意見書をもとにゾーン別にまとめたものを以下に整理します。



① 全体（19 項目）

意見書	
1	競技場の名称については仮称のままとせず、十分な検討を行うこと。またネーミングライツの検討も行うこと
2	各施設への車の乗り入れについては歩道帯を設ける等、歩車分離を行い、利用者の安全に配慮すること
3	野球場周辺に 50 台程度の駐車スペースを確保すること
4	駐車場から各施設への導線確保をすること
5	大会の収容人数も考慮し、臨時駐車場を含め 1,500 台程度確保すること。必要に応じて立体駐車場も検討すること
6	大型バスの駐車スペースを確保すること
7	県道南大須鴨田線・東大見岡崎線の混雑防止と、駐車場へのスムーズな進入及び退出方法の確立をすること
8	野球場北側の歩行者用通路の整備をすること
9	ランニングコースの設置をすること
10	医務室に応急処置ができる救急セットを用意すること
11	各施設に放送設備・電源を整備すること
12	年間利用計画の調整や対象者の選定については現状を維持すること
13	各施設に給排水設備を整備すること
14	環境に配慮し、雨水や太陽光を利用した施設内循環を行えるようにすること
15	各施設に競技備品を保管する倉庫を設置すること
16	記録を管理するためにパソコン・プリンタの設置・貸出しを行うこと
17	喫煙ルールについて適切な対応をすること
18	運動場周りの敷地内の草刈り等の管理及び環境改善は市で管理をすること
19	災害時に備え、広域一時避難場所に指定し、必要な整備を行うこと

② 洋弓ゾーン（4 項目）

意見書	
1	シューティングラインの舗装整備を行うこと
2	射場へ向かう坂道を歩行しやすいよう整備すること
3	洋弓場倉庫について、換気扇の設置と出入口及び倉庫の拡張をすること
4	荷物置場の整備を行うこと

③ テニスゾーン（7項目）

意見書	
1	コート及びコートサーフェスはある程度の雨天時でも利用できる排水性能を有するものとし、コート数は8~12面として整備すること
2	大会運営が行えるよう、各コートに選手の控え場所及び本部席として利用できる屋根つき観覧席を整備すること
3	けが防止のためワイヤーロープはナイロンテープの設置、シングルスティックについても各コートに1対設置すること
4	夜間照明設備の整備及び虫対策を行うこと
5	日よけ付きのテニス審判台を設置すること
6	ジュニア育成のため利用料金は小人料金を設定すること
7	各コートにコート整備に必要な備品を設置すること

④ 野球ゾーン（15項目）

意見書	
1	外野芝生面の整備をすること
2	グラウンド内にせり出している樹木を伐採する等プレーの妨げにならないように整備すること
3	国旗掲揚塔を整備すること
4	大会運営時に大会本部を設営できるようにすること
5	バックネット裏からの観戦視界を確保すること
6	ダグアウトの整備をすること
7	安全対策のため、防球ネット等の対策をすること
8	グラウンドの排水対策を行うこと
9	スコアボードの整備をすること
10	グラウンドへの散水設備を整備すること
11	観戦スペースの確保とグラウンド境界へのフェンスの設置をすること
12	A面1塁側へ移動する通路の確保をすること
13	C面3塁側のフェンス外側の斜面整備をすること
14	C面への通路を整備すること
15	C面にトイレの設置を行うこと

⑤ 蹴球ゾーン（5項目）

意見書	
1	蹴球場に散水・給水施設を整備すること
2	便所、シャワー室等の便益施設を整備すること
3	日よけ付きのベンチを整備すること
4	人工芝による蹴球場の整備を行うこと
5	蹴球場の平坦化を行うこと

⑥ 陸上競技ゾーン（39項目）

意見書	
1	陸上競技場は県・地区大会も開催可能な第3種陸上競技場を整備すること
2	用器具の管理が行き届くよう、用器具庫を配置・整備すること
3	用器具庫の大きさ・出入り口は必要な用器具を収めることができ、出し入れが容易な大きさを整備すること
4	精密機器の管理スペースを設けること
5	メインスタンドは2,000～3,000名を収容できるよう観客席を整備すること
6	芝生スタンドを整備すること
7	車いす用観覧席を整備すること
8	落雷等の天候変化時に選手が避難できる屋根をメインスタンド、サブスタンドに設置すること
9	写真判定装置前に夜間照明装置を設置すること
10	一般開放の際、ナイトランが可能な夜間照明装置を設置すること
	以下の機能を備える諸室を整備すること
11	①本部室（会議室：15名程度）
12	②会議室（会議室：100名程度）
13	③審判控室×2室（会議室：15名程度）
14	④報道室（会議室：5名程度）
15	⑤放送室（場内放送、電光掲示作業：5名程度）
16	⑥写真判定室、記録室、情報処理室を統合した部屋（会議室：30名程度）
17	⑦救護室・医務室
18	⑧応接室（来賓用：6名程度）
19	⑨トイレ（各階・男女別、身障者用）
20	⑩更衣室（男女別）

21	⑪シャワー室（男女別）
22	⑫管理事務室・受付
23	⑬給湯室
24	⑭授乳室
25	芝生席には移動ができる通路を整備すること
26	全天候型走路の色は十分検討のうえ決定すること
27	インフィールドは人工芝にて整備すること
28	鳥獣による荒廃、防犯上の両面から、競技場外周にフェンス等を設置すること
29	トラックは直走路 80m、曲走路 120m とし、走路を 8 レーン整備すること
30	トラックに障害物競走設備を整備すること
31	跳躍競技施設はフィールド外に整備すること
32	走り幅跳び競技場については 2 ピット整備すること
33	フィールド内に、大会運営上必要な計測機器の利用ができるよう配管を埋設すること
34	大会開催時に観覧席と競技場内は自由に出入りができないように整備すること
35	1500m、200m スタート地点に選手集合場所として屋根付きベンチを整備すること
36	小学生が参加する大会用の備品の整備を行うこと
37	第 3 種陸上競技場としての公認取得に必要な備品及び大会運営上必要な備品の整備を行うこと
38	大会運営用ソフトが導入済みのパソコンをスムーズな運営に必要な台数整備すること
39	コピー機（複合機）を 2 台（大・小各 1 台）整備すること

3.4 意見書における問題点

意見書における指摘事項について、現地調査に基づき実現性に関する問題点を整理します。

競技場	意見書No.	問題点
洋弓場	②-3	倉庫が「がけ」に接近して建てられており、撤去・移設が必要となる。移設により、重量がある備品を運搬する距離が長くなり、利用者の利便性が低下する。 
野球場	④-4 ④-5 ④-11	本部席の設置等は、物理的にスペースがないため、空間の確保ができない。 
	④-6	C面東側に「がけ」があるため、安全位置まで後退、もしくは撤去が必要となる。
	④-11 ④-15	観戦スペースの確保は土地の形状から空きスペースの確保ができず、A面片側しか確保できない。 
	④-12	通路の設置は一旦グラウンド外に回れば可能であるが、迂回距離と階段の設置が必要（バリアフリー対応不可） 
	④-13	法面は勾配がきつく、法下は水路があり、安全性が確保できない。 
	④-14	通過するバックネット裏、グラウンド空きスペースの拡張が出来ないため、通路の確保は難しい。 
蹴球場	⑤-4	臨時駐車場として耐えうるロングパイル人工芝の製品がなく、駐車場として利用を行った場合、多大なメンテナンス費用と短寿命が想定される。